

てゐる。インドは申すに及ばずエヂプト然り、ペルシヤ然り、トルコ然り、支那も然らんとし
て居る。私は英米佛の如き廣大なる植民地を有する國が日本の如き領土の少ない國に、キリスト
の教義の如き政策を行はない限り、不公平を是正するための國際的鬭争は已を得ないと信ずる。

日支併合論、私は斯の如き立場から結論的にこんなことを在支中にも考へ、在英中にも考へ、
現在も考へて居る。結局斯くなる事が支那全國民を幸福にする所以なりと信じて居る。

そして本書はそれを世界に公衆すべく「排外支那の解剖」、「分割支那の解剖」の執筆途上、排
外思想の史的調査をなすべく各方面から材料を拾集中入手した又と得難き資料である。

その資料は餘り多く世間に出さなかつた關係上、一般には知られてゐない。實は私が調査した
かの如くにして出版したいのが人情かも知れないが、それは私の趣味に合わんし、さりとて出所
を明にするには、手を加へ過ぎて居るので、當研究室の編書として同好の士に種分けをした次第
である。乞ふ骨を失聲された諸先輩許せよ。

昭和十二年一月十二日

登龍閣山莊にて 貴島 桃 隆

排外支那の解剖 目次

第一章 支那の排外思想

第一節 支那の排外運動は傳統對外の方針……………	一
第二節 支那の潜在排外思想を表面化すべき場合如何……………	五
第三節 國民革命と排外運動……………	一〇
第四節 國民政府の對外方針に對する第三インターナショナル影響……………	一四
第五節 排外運動に於ける學生役割……………	一七
第六節 支那の排外は普遍的なり……………	一九
第七節 排外訓練……………	二二
第八節 排外手段としての條約無視……………	二六
一、一九二五年日支滿蒙條約の否認	
二、商祖權妨害	

三、鑛業權等の妨害

四、鐵道に關する條約協定其他の約定の無視

第九節 排外手段としての外貨排斥……………三七

第十節 支那の排外と第三國利用……………三九

第十一節 支那の排外運動と巧妙極まる宣傳……………四一

第十二節 支那の排外運動は報復又は政策遂行手段としての敵對行爲なり四九

第十三節 排外貨の違法性……………五一

第十四節 支那排外の日本に與へたる影響

滿洲事變に伴ふ排日貨運動の情勢……………五四

一、一般狀況。二、運動方法。三、運動關與者。

四、官意の取締振。五、日本の蒙つた影響。

一、在留民。二、貿易先づ各地の狀況を述べれば。

三、金融。四、企業。五、船舶。六、通信妨害。

支那側に及ぼした影響

第十五節 支那の排日運動と日本の生存權との關係……………八四

第十六節 日本が滿蒙と支那東部とを同一視出來ない理由……………八九

第二章 支那の不統一と無秩序

第一節 一九一一年以後の内戦略説……………九三

第二節 古來支那に統一國家はなし……………九五

第三節 支那の統一せざる理由……………九七

一、人種の複雜。二、言語の不統一。三、交通機關の極端な不備

第四節 支那の不統一と軍閥の跋扈……………一〇七

第五節 支那軍閥の手兵制度……………一〇

第六節 支那軍閥の跋扈と政治の亂脈……………一二

第七節 軍閥の擡取……………一六

第八節 張家の秕政……………一九

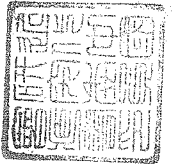
第九節 軍閥の私闘と動亂……………二五

第十節 兵亂と匪賊の横行との關係……………二八

第十一節	正規兵と匪賊との區別困難	一三二
第十二節	滿洲匪賊の狀況	一三三
第十三節	廣東匪賊の狀況	一三七
第十四節	最近十年間日本人以外の外國人の蒙つた匪賊の害	一三九
	一、河南土匪橫行事件（一九二二年）	
	二、コルトマン事件（一九二二年）	
	三、臨城事件（一九二三年）	
	四、南京事件（一九二七年）	
	五、海澄ハイデーン別事件（一九三〇年）	
	六、婦人宣教師虐殺事件（一九三〇年）	
	七、ソバリン失踪事件（一九三二年）	
第十五節	匪賊橫行の國際關係に及ぼす影響	一四三
第十六節	支那の不統一及無秩序と支那の運命	一四七
第十七節	滿蒙の治安維持と日本	一五七

排外支那の解剖

貴島外交研究室編



第一章 支那の排外思想

第一節 支那の排外運動は傳統的對外方針

支那は世界最古の歴史と文化とを有する國の一にして少くとも亞細亞大陸に於ては周圍の諸國若しくは諸地方は其國力に於ても多く之に對抗し得るものなきこと數千年の久しきに及びたる結果、支那人は外國人を見るに常に野蠻人を以てし賤外排外の思想は遂に其の國民性を爲し支那の對外史は盡く排外賤外の歴史なりと云ふも過言でない。古代は敢て問はず十七世紀歐洲人の始めて支那に來りて交通貿易を求むるや支那は之を遇するに夷狄禽獸を以て其の要求を答れざるは勿

論屢々虐待殺戮の慘事を繰返し一八四二年の英支阿片戦争も亦主として支那の排外に起因したものである。然れども支那は同戦争に於て一敗地に塗るゝや稍や外力の侮り難きを知り遂に南京條約の締結を餘儀なくされ、次で米佛其他の諸國とも同様の條約を締結したるも支那の排外賤外は之に依つて豪も改まらず、支那は一旦全權委員の調印した條約の批准を拒み又は條約の實施に對し屢々強硬執拗なる抵抗を敢てした。之れ主として外國と同一地位に立つての條約締結を恥辱とした爲である。且つ支那は屢々其の野蠻人と目する外國人を虐待した結果英佛兩國は遂に聯合軍を組織し支那を攻めて之を破り戰勝の威力を以て一八五八年の天津諸條約の締結を強制した。然れども支那の排外執は手痛き戰敗にも拘はらず強烈無比にして毫も改まらず言を左右に托して同條約の實施を肯せず之がため關係諸國は屢々強硬に提起したるも何等の効なく就中列國使臣の信任狀捧呈の爲北京に入らんことを求むる事屢々なれども支那は所謂夷狄の代表者が自國の皇帝に拜謁せんと願ふことを以て皇威を冒辱するものなりとして憤怒し列國使臣よりの請求なれば愈なる程支那は益々堅く之を拒否した。於是列國使臣中危難を犯して北京入を企てたるものもあるが彼等は多く中途より追ひ返され賄賂其他の手段に依つて漸く北京に入つた使臣もあつたが屢々拜謁を請ふや臣下の禮を以て皇帝の前に跪座し支那の禮式に従つて九拜をなす事を強要せられ、

之を拒むものに對しては虐待を加へた。外交官に對する待遇すら斯くの如く爾餘の條約規定の實施の如きは當時に於ては殆ど顧みられなかつたので列國は復又各々嚴重なる抗議を繰返したが野蠻人の非禮として毫も容れられず英佛兩國は遂に強力以外支那をして國際義務を履行せしむるの途なきを痛感し兩國聯軍は再度支那を攻め北京を陥れたのが一八六〇年のことである。それ以來支那は排外の稍や恐るべきを知つて幾分其態度を改め外國使臣の北京常駐其他の外國側の要求を容れたるも猶ほ外國と對等の地位に立つて國交を開始するを欲せず列國使臣の北京に入る者は小更をして之に接せしめ國書捧呈の爲清國皇帝に謁見せんとするも依然として臣下の禮を以てするにあらざれば之を拒否した。

其後の支那の排外賤外は依然として打續き外人の虐待殺戮、漂流外船の擄奪等の事故相次いで起り其度毎に外國は支那に望むに威力を以てし漸次支那をして其非を改めしむるに成功したが一般支那官民の排外賤外の思想は支那に於ける外人の勢力増大に連れて益々甚だしきを加へ遂には一九〇〇年の拳匪事件に至つて北支那一帶に亘れる大規模の排外直接行動となり西太后及清朝大官の多數は拳匪共に在北京公使館區域を包圍し且至る所に外人を凌辱殺戮した。幸ひにして關係諸國の聯合軍が北清を鎮定し支那官民をして外威の甚だ恐るべきを知らしめたので其後久しく大

規模の排外直接行爲を見なかつたが支那の排外賤外の思想は依然として支那人の心の底に潜在し偶々外壓の緩むことあれば之に乗じて排外運動は表面化し小規模又は突發的の外國人に對する支那人の攻撃は其後と雖屢々繰返されたのである。

一九三三年臨城事件を始めとして外人宣教師商人等の生命に對する攻撃の事例は蓋し幾百を以て數ふることが出来る。而して日露戰爭後勃然として起つた外溢利權回收運動の如きも亦之を一種の排外運動と見なければならぬ。支那の排外思想は爾後支那官吏の國際關係に對する認識の増加文化の向上政治及經濟的世界的相關關係の形成其他の事由に依つて近時漸く往時と其態容を改めたけれども、有史以來支那民族の心裡に深く且つ強く刻印せられた排外賤外の思想は到底一朝一夕にして解消し去らるべきものではない。今日と雖依然として支那人の對外觀念の根本を形成せるは國民政府の外交政策に關する後節の説明に依つて明らかである。而して支那は今日と雖自國を稱するに「中華民國」を以てす。中華とは世界の中心たるべき最高の文明國を意味し外國を一切夷狄視する舊來の觀念たるは云ふ迄もない。

第二節 支那の潜在排外思想を

表面化すべき場合如何

支那の排外思想の根底極めて薄く且つ深く周圍の事態の變更に依つて消滅すべきにあらざるは前述の如きを以て何等かの事情に基きそれが例令一時鎮靜に歸したとするも到底永く潜在すべものではない。何時かは表面化するに至ることがあるのは常に覺悟しなければならない。而して潜在せる排外思想の表面化する機會は一概に説くことは出来ないが從來の歴史を檢討すれば大凡三種の場合を想像することが出来る。一は外國側の行動が甚だしく支那人の排外熱を激成せしめた場合であつて前記拳匪事件の如きは其の一例である。二は即ち支那に對する外國側の壓力減少である。十九世紀以後列強の支那に對する態度は其根本主義が支那の富源利用等の經濟的理由あつたとするも支那の排外熱に果せられて到底普通外交手段を以てしては目的を達し得ずと見るや、列國は殆ど例外なく支那に對して高壓方針を取つて來たのは否む可からざる事實で例令直接強力を加へずとするも自國の強大なる威力を背景とした各般の行動は常に支那に對して或種の壓力を

加ふる結果となつた。支那は開國の初期を除く外此の壓力の前に屈服しなければならなくなつた例が少くない。然るに若し外國の壓迫が弱められたならば支那の押さへ付けられた排外心は直に反撥し當該品に對して排斥の直接行動若しくは之に類似した強硬政策を取るに至るのは寧ろ當然であらう。世界大戰中支那の獨逸兩國に對する態度は極めて強硬で排獨獨方策甚だ徹底し對獨宣戰以前に於てさへも在支獨權利權は殆ど全部形蹟を止めない迄に支那に依つて攻撃せられたのである。獨逸兩國の支那に對する壓力が去らないならば到底右の如き行動に出られないのは云ふ迄もない。次で一九一七年の露國革命が支那に對する壓力を消滅せしむるや亦其の權益に對する支那の攻撃餘す所なく殊にソヴィエト、露國が一八一九、一九二〇兩年の對支「カラハン」宣言其他に依つて支那に對し極めて隱和な態度を表明し帝政時代の如き侵略と高壓とを加へないことを約束してから益々對露態度を強硬にし遂には「ソ」國の支那に於ける唯一の利權である東支鐵道共同經營權すらも其協定後間もなく強力を用ひて之を回收せんと企てたのは極めて最近の事例に屬する。之が爲め「ソヴィエト」露國の忍耐の緒は遂に切れて北滿に約三箇師團の精兵を動かして盛に國境附近支那諸都市を砲撃し支那軍を破り支那をして事の非なるを痛感せしめ一九二九年「ハバロフスク」協定に依つて先づ東支鐵道を事變以前の現状に回復することを約し細目に關

しては「モスコ」會議に於て決する事を協定し露國は軍隊を引揚げ國境地方の事態は平常に復したのである。斯くて露國の威壓去るや支那は復又排露態度に立還り「モスコ」會議に於ては「ハバロフスク」協定を基礎とする商議の開始をすら承認せず會議は長く停頓し今日に至るも猶決末に達するに至らないのである。

支那の排外熱が表面化する外國側壓力の減少又は消滅は單に當該國それ自體の狀態に基くものばかりではない。外國相互間の背離も亦間接に一原因となり得るのである。例へば支那に對する列國の協調を破る様な事態の存在は屢々支那をして其の何れか一方を利用して他方を牽制させることに依り外壓を削減し之に依つて排外目的を達せんと試みさせたのである。世界大戰後支那に對する列國の關係は先づ所謂平等條約國と所謂不平等條約との對立となり、露獨等の平等條約國と日英米佛等の不平等條約國とは利害關係を一にせず支那は其兩者を互ひに利用することに依り自ら利せんとし同時に一方をして他方を制肘せしめ以て支那自身の力に依る排外と同一效果あらしめんと試みたが當時の情勢上支那の期待は遂に漸く報いられなかつたのである。又一九二三年孫文が廣東軍政府を樹立してより以來其の聯露政策が露國を援けて他國の排斥に對して共同に近き援助を得たのを其の一例とすることが出來又戰後に於ける舊聯合國間の協調は兎もすれば甚だ

亂れ往々對支態度の非常な不統一を暴露して、より支那は屢々反問苦肉の策略を廻らしたのである。

支那の潜在排外思想を表面化すべき第三の場合は支那自身に依つての排外熱煽動に基因するのである。この煽動は或は前記二場合に關聯して起り得ることもあり何等此種の原因なくして全く別個の必要と理由とより生ずる事もあるのである。前者は茲に贅言する迄もなく後者の場合は或は内政上の理由に依ることもあり又對外政策遂行の手段であつたこともあるが其最も頻繁なるは内政上の理由に基くもので殊に軍閥に依る内争を自己に好轉させるための排外煽動である。蓋し支那の内争は民國成立以後に始まり全部軍閥の勢力争ひで軍閥間の紛争は多く兵力の衝突を來したのである。支那には由來政黨と稱する黨派が少くなかつたのであるが其多くは軍閥の庇護に依つてのみ存在する私黨で内閣も各省大臣も各地方文官も悉く軍閥との私的關係を基礎として任命せられ軍閥は支那に於ては其の占據する地域に在つて最高の權威を振つたのである。茲に所謂軍閥は單に北洋軍閥と云ふ様な舊軍閥のみを指すものではなくて蒋介石等新軍閥を併稱するものであると言ふ迄もない。而して各軍閥は其勢力の維持又は擴張のため屢々自己に對抗する他軍閥の外國との關係を捏造し、又は誇大に報道し支那人上下の潜在的排外熱を刺戟して抗敵の勢力を

刺戟具としたのである。過去に於ける支那の排外運動の起つた場合を仔細に觀察すれば前記の三場合の何れかに該當することを發見するであらう。

而して排外運動を如何にして防遏すべきかに付ては從來關係諸國の何れも考慮した所であるが多くは大なる効果を齎らし得ず已んだのである。若し排外運動表面化の原因が第一の場合即ち外國側の行動に依つて排外熱の高まつた場合に於ては當該國が此種の行動を取消することに依つて容易に運動の解消を期すことが出来るであらうが一旦生じた排外運動は現時の如き組織的排外機關を有し且つ聊かの事由でも直に大問題視されて全國的排外を惹起する支那に於ては假令外國の行動が止んだとしても排外は解消せず却つて他の理由に依つて存續するのが常である。第二の原因外部の壓力の減少に基き排外運動の表面化した場合に於ては右壓力を再び大ならしむるか又は外國相互間の協調を堅くするかに依つて幾分の改善を見ることが出来るが之れとても不徹底な壓力は却つて將來に害を齎すに至るべく又不徹底な對支自由政策は嘗て二三の國が爲したと同様の失敗を繰返すに過ぎないであらう。第三の原因即ち單に支那自身に依る排外の煽動に基く場合には利用價值のある限り存續すべきであるが其以後に於ては多くの場合自然解消するのが常である。其の何れの場合を問はず排外熱防止は支那政府自身の反省に依つて排日團體を取締り以て

國際情誼と條約上の義務とを重じさせるのを以て最も有効な手段とするのであるが今日迄の事實を徴すると支那政府に排外運動の徹底的取締を期待することは困難であり従つて緊急の場合自衛手段に出ることは已むを得ない所である。

第二節 國民革命と排外運動

支那の國民革命の進行は排外運動を甚だ熾烈ならしめ遂には支那は一九〇〇年拳匪事件當時の昔に還つて直接行動に依る外國權益の奪回運動に邁進した爲に支那に於ける外國人の生命財産も各種の正當な權利利益も悉く非常な危險に暴露されたのである。

一九二二年公黨として現はれた中國國民黨及其支持に依つて成立した國民革命軍政府（後に國民政府と改稱された今日の南京政府の前身）の政治方針は孫文の三民主義に則つて民族民權及民生の三原則を根幹とし就中對外方針は其民族主義に基いて支那民族の解放と帝國主義の排除とを（モットー）としたのである。一九二二年の國民黨綱領に従へば對外政策としては（イ）一切の不平等條約例へば領事裁判權、外國人の關稅管理及外國の支那國內に於ける一切の政治的勢力で

支那の主權を侵害するものは皆之を取消し新たに双方平等の條約を締結すること、（ロ）自ら一切の特權を拋棄せんとする國家及支那の主權を侵害する條約を廢止せんとする國家を最尊國と認むる事、（ハ）支那と列國との間の其他の條約にして支那の利益を害するものは之を改訂する事（ニ）外債は支那が政治上實業上損失を受けない範圍内に於て之を保證並びに償還すること、支那國內に於て責任を負はない政府即ち賄賂に依つて選舉された大總統の下の北京政府の様なもの起した外債に對し支那人民は償還の責任を負はないこと等を列擧したのである。要するに國民革命政府の外交方針は國民黨綱領にあるように支那に對する一切の權益を拋棄する外國と握手して一切の其他の外國を排斥することであつて外國權益就中外債及不平等條約に付ては相手方の意思如何に拘はらず之を一方的に廢棄する事を根本方針としたのである。而して其方針が國民黨に「ヤングチャイナ」の支持を強くさせた一原因であると同時に次節に述べる様に第三インターナショナルの支援を得るようになった最も重要な理由である。孫文の死後其後を繼いで國民革命軍政府の實權を握つた蔣介石も亦業より此方針に反對するものではない。されば彼は權柄を執つて以來孫文時代に輪をかけた反帝國主義を高唱して條約及外債の一方的廢棄を聲明したのである。されば彼は一九二六年北方軍閥打倒のために軍を率いて北上の途上江西に於て早くも若し國

なり、次に國民黨各部が排外運動の總元締となつてからは學生の演ずる役割の重要は以前に比し餘程減じたけれども猶今日に於ても學生團は排外民衆運動の實行的指示の役目を持ち第一線に立つ闘士としての彼等の活動振りは甚だ目覺ましいものであつた。彼等の運動は最初から地方に依つては相當組織的であつたが各團體間の聯絡に於て將又運動方法に於て必ずしも巧妙であつたとは云へないが、一九一九年上海に全國學生聯合會が組織されてから全國的に統制され其の一擧手一投足によつて直ちに全國的排外運動にまで發展し國民黨各部などは最も多く學生團體を利用したものである。

學生の支那に於ける地位は他國とは餘程趣が異つて居る。詳しく言へば支那の政治と權勢とは數百年の永い開専ら讀書人階級に屬して來たが此永年の習慣は讀書人階級の一部を形成する迄の學生に對して一般の民衆の尊敬と期待とを非常に重くしたのである。この爲に學生團體が一度呼號すれば爾餘の民衆は之に常に追隨して來たのである。民國が成立してから支那は學問を公開して讀書人と云ふ特殊階級を存在させなくなつたので學生に對する世人の尊信の程度は曩日に比べると減じはしたが猶因習の力により彼等に未だ民衆運動の指導地位を與へて居るである。然し學生の頭腦は比較的單純で常に血氣にはやり殊に近年第三「インターナショナル」に依る支那民衆

運動の訓練と指導とを受けてから學生團體の行動は革命的に又急進的になり、其の行動は往々常規を逸することもあつた。最近日支間に滿洲事變の起つた時學生團は外交部長王正廷を毆打し其の職を退かせ又屢々政府の諸建物を占領して官吏を追出したりした事實を見ても如何に學生團の運動が逸軌的であり其上過激であるかと云ふ事がわかる。而してこれ等の團體の排外貨運動の指導の關係が國際間の良好な了解又は平和に影響を及ぼす事は言ふまでもない。

第六節 支那の排外は普遍的なり

支那の排外は一切の外國を對象としてゐて特定の二國のみを目標とするのではないと云ふ事は前記國民黨綱領の明示する迄であつて結局外國が支那に於て有して居る一切の特殊利益を抛棄しない限りは常に排斥の對象となると云ふ事は之れは一九二五年五月三十日上海共同租界に於ける租界工部局警官の排外示威民衆行列に對する取締りに原因した支那全國に亘る恐ろしい排外直接行動の連續を見ても疑ひのない處である。けれども支那は素より一切の外國を一時に排斥することは困難であり又不利益であると云ふ事を知つて居るため先づ二特定國に其鋒銜を向け後の各

國に對しては暫く排斥を差控へるのを常として居る。現に前記五月三十日事件の時國民黨幹部學生團體其他に對して先づ排英運動に専念しなければならないと指令し廣東革命軍政府要人も亦其趣旨を公言して憚らなかつたのである。尤も右は第三インターナショナル方面より動かされた結果、今日此の様な議論の起る場合も想像されるが露西亞方面とは全然意氣投合しない當時の北京政府も亦事件當時各地方官及び各地排外國體に對し「此事件の責任は英國にあつて他國とは何等の關係もない、従つて若し國民が一般的排外の舉に出る時は各國は堅く協調しなければならぬ」と説明して其敵對者である國民革命軍政府と同一趣旨の訓令を出して全國排外運動を排英運動のみに轉向させてしまつたのである。之が爲に排英運動は一時猛烈になり同國の對支貿易は全く杜絶してしまひ在支英國人の生命財産並に權利利益は甚だ危險に陥り遂に暴力に依つて租界を奪取せられてしまつた。この以前英國は一九二六年十二月にて對支態度緩和とりわけ華府會議にて議定した關稅特別附加稅徵收無條件承認に關する提議を同會議參列國に致して次に翌年一月支那政府に對する通牒で諸懸案に對する極めて大なる讓歩方を通牒する等の非常に公正な態度で臨んだにも拘らず支那は少しも此態度を諒解せず却つて益々盛に排英運動を行ひ忘恩的の振舞をやつたので英國は一九二七年一月末在支自國人の生命財産の保護と既得權益擁護のために支那に

對し出兵するの餘儀なき事情に立ち至つたのである。然し排英運動はこのため却つて益々盛になり止まるところがなかつたが同年三月二十三日南京に於て正規兵は外國領事館及び居留民に對して計畫的に大暴動事件を起し日英米佛諸國人は甚だしく被害を蒙り普通的外交手段では是正は勿論のことすべて穩和手段に依つてはどうしても此急場を切抜けることが出来なくなつたため遂に英米二國の軍艦は南京を砲撃したのであつた。此事件のため從來の排英運動は忽ち排英米運動となり更に一般的の排外運動となり同年四月三日になつて在漢口日本專管居留地は亦支那人民衆に襲撃されて發行掠奪に遇つたが我が海軍戰隊が上陸して實力で暴徒を鎮壓した結果同地に在る英國專管居留地とは運命を異にする事が出来たが其後各地に日増に猛烈な排日運動が起り長江沿岸各地の在留日本人はみな生命財産を危險にさらされ上海及び内地に引上げなければならなくなつた。このため日本政府は國民革命軍の北進に連れて邦人を保護する上から山東省方面への出兵は絶對的に必要であるとみて實行するや否や排日運動は益々盛になり同年五月濟南に入城した支那兵が日本を攻撃しそこで兩軍は大衝突をしてから排日運動は其極點に達したのである。其後今日まで排日はあつても排英排米の聲は聞かないけれども之れは支那に其の意思がないのではなくて多數の國を一時に排除する事は却つて列國が協調する様になりそれは支那にとつて非常に不利益

であると云ふ事を知り又列強を同時に排斥することは不可能なことで現在は排日のみ集中して他國を省るいとまのないと云ふだけの話で若し日本排斥の目的が達成されたならば順々にあとの諸國の排斥に移つて行く可能性は充分にあると云ふ事がわかるのである。

第七節 排外訓練

支那の排外手段は千態萬様であつて茲に一々列挙する事は出来ないが、最近國民政府が成立されてから排外運動が最も組織的になり大規模になつて居るから以下主に同政府治下の排外施設について列挙して見よう。そして第二に挙げなければならないのは學校其他の團體に於て排外教育及排外訓練並びに排外民衆運動に非常に努力して居ることである。

學校や其他の團體に於てする排外教育及び訓練教科書内に排外教料を挿入して幼時より其の思想を吹き込んだり學校記念日其他定時または臨時に學生が集合する場合教職員及學生等が排外鼓吹の演説をしたり國民黨々部から工場等に宣傳員を特派して之に排外貨若しくは外國人關係の工場に對して罷業の煽動を爲したり又右宣傳員を中心にして労働の排外國體を作つて絶えず職工等

の排外氣運を醸成させるものなどがある。右の外最も重要と視るべき鼓吹方法として農民指導方法を挙げなければならない。支那農民は元來政治外交とは全然交渉であつて平和に其業務に従事してゐたけれども中國國民黨と中國共產黨が聯合した際國民黨員が華かな政治方面に活躍して農村問題の様な地味な仕事は全部中國共產黨員が擔當する様になつた好機を利用して中國共產黨は第三「インターナショナル」の指導の下に各地に共產主義による農民協會を組織したが農民は此機關によつて盛に資本主義の打倒と排外思想とを吹込まれ殊に一九二七年頃から共產黨員は彼等を糾合して一種の農民軍を組織して巧に群衆心理を利用し直接行動に依る排外運動を獎勵したのであつた。更に一方國民政府軍でも排外思想の鼓吹に多大の努力を拂つて各隊に國民黨黨部代表を配置して主に三民主義に依る軍隊の訓練及び軍隊と黨との聯絡等の任務に當つて居たが彼等は軍の構成員に對して常に排外熱を煽動したのであつた。こればかりでなく國民軍の中の若い士官の殆ど全部は排外教育に最も重きを置いた黃埔軍事政治學校の卒業生であつただけに前記の黨代表と共に同様排外鼓吹に努力したのであつた。其のため國民軍の指導者は悉く排外教育の専門家とも云ふことが出来る。この學校は一九二二年に孫文が設立した一種の士官學校である。けれども實質に於ては普通の士官學校とは全然趣きが異ひ軍事教育と併せて帝國主義國支那侵略史露國